

第 I 章 研究の概要

研究の概要

1. 研究の全体構想

インクルーシブ教育システムを構築し、それを推進していくには、まずは、教員をはじめとして、それに関わる人たちがインクルーシブ教育システムについて理解し、それぞれに必要なとされる専門性を確実に高めていくことが大切である。そして、組織及び地域としても専門性を担保していく仕組みを整備することが必要である。

インクルーシブ教育システムに関する教職員の資質、能力としては、特別支援学校のみならず幼・小・中・高等学校等におけるすべての教職員が最低限身に付けていなければならない理念及び障害に対する基本的な知識・技能等や、職種・役割ごとに身に付けるべき専門的な知識・技能等があり、経験年次別研修や職務別研修を通して身に付けられるようにしていくことが大切である。

また、校内研修等での教職経験豊かな教員を中心とした教員間の学び合い、支え合いにより、学校内で専門的な知識・技能等を高め、受け継いでいくことも重要である。

本研究では、インクルーシブ教育システムの構築及び推進に向け、学校関係者に求められる専門性の内容を明らかにするとともに、研修カリキュラム立案のための方策やその具体例、加えて組織及び地域としての専門性の担保の仕組みについて検討した。

* 本研究チームでは、「専門性」には「資質」と「能力」があり、「能力」の中に「知識」と「技能」があると捉え、文言の整理をしている。

* 本報告書中、「インクルージョン」、「インクルーシブ教育」という文言を使用している箇所は、海外に関係する部分や引用文献の記載通りの部分であり、その他は「インクルーシブ教育システム」で統一している。「インクルーシブ教育システム」の定義は、平成24年7月23日に中央教育審議会初等中等教育分科会より出された「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」の通りである。

2. 研究の目的及び意義

本研究では、研究期間内（平成23年度、24年度）に以下の2点について成果報告書に取りまとめ、関係機関に情報提供を行うことを目的とした。

- ・学校関係者に求められる専門性を明らかにし、各都道府県等教育センターが研修カリキュラムの企画立案をする際の参考となる情報を提供する。
→学校関係者に求められる専門性と研修カリキュラム立案のための方策と具体例
- ・インクルーシブ教育システムを構築し、推進するための仕組み作りに関する情報を提供する。
→組織及び地域としての専門性の担保

学校関係者に求められる専門性を明らかにし、研修カリキュラム立案のための方策やその具体例を提供することは、インクルーシブ教育システム構築に取り組もうとしている教育現場でのニーズに応えるものである。これらの提供により、関係者の専門性が向上し、ひいてはすべての子どもたちの学習環境の改善や学力向上等に繋がる。

また、インクルーシブ教育システムの構築へ向かう国の施策の方向性に対応し、本研究は、その推進の要となる人材育成及び専門性を担保するためのシステムについて検討し、研修カリキュラム立案のための方策やその具体例を提示するものであり、これは、国の施策の基盤を支える一つであると考えている。

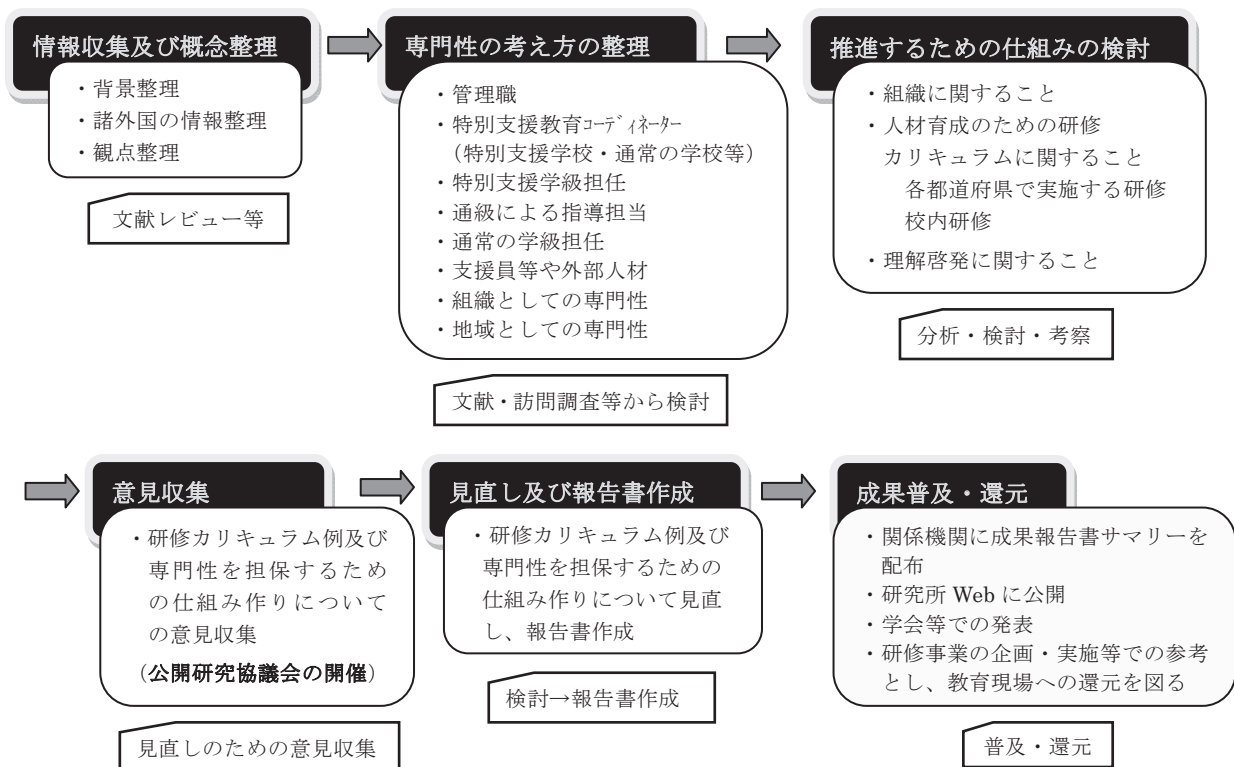
そのようなことから、本研究は、重点推進研究*及び中期特定研究*に指定された課題となっている。

*重点推進研究：専門研究のうち、重要性及び緊急性という観点から重点的に推進する研究。

*中期特定研究：中期目標・中期計画期間(H23～H27)を見通して特定の包括的研究テーマや領域を設定し、複数の研究課題から構成された研究。

3. 研究計画・方法及びその実績

以下の図は、本研究2年間の計画及び方法の概要を示したものである。



本研究の計画に対する実績は次の通りである。

（１）情報収集及び概念整理について

まず、我が国における障害のある子どもの教育について、特殊教育から特別支援教育へ転換した経緯やそこから生じた課題について整理し、とりわけ研修に関わる課題や関連文献から、特別支援教育推進のための必要な知識や技能についてまとめた。

次に、各都道府県市における特別支援教育に関する研修や専門性向上の取組について、各都道府県市の教育センター等のホームページや、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課主催の特別支援教育担当者会議での資料を基に、整理・分析した。

また、海外における障害のある子どもの教育システムと教員養成及び研修の現状について、特に日本の特別支援教育コーディネーターの導入の際に参考としたイギリスと、1970年代から分離教育を撤廃しているイタリアの2カ国についてまとめた。さらに、海外の文献から、インクルーシブ教育において必要とされる教員の専門性や研修内容について、その概要を整理した。

これら情報収集した事項から、我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に向けて必要となる研修の要素を検討した。

（２）専門性の考え方の整理について

「（１）情報収集及び概念整理」にて収集した情報や、インクルーシブ教育システムの構築に向けて必要となる研修要素等を基に、学校関係者に求められる専門性の考え方について整理した。具体的には、管理職に求められる専門性、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターや通常の学校等の特別支援教育コーディネーターに求められる専門性、特別支援学校や特別支援学級、通級による指導を担当している教員に求められる専門性、通常の学級担任に求められる専門性、さらには、特別支援教育支援員等や外部人材に求められる専門性について検討した。

（３）推進するための仕組みの検討

学校関係者に求められる専門性について整理した上で、すべての教員に共通する基盤となる資質・能力とは何かについて検討した。そして、まずはすべての教員に求められる資質・能力を習得するための研修の方策例である「インクルーシブ教育システムの構築に向けた研修ガイド 多様な学びの場の教育の充実のためにー特別支援教育の活用ー」（試案）を取りまとめた。

また、組織及び地域として専門性の担保の仕組みについて、どのような取組の工夫が考えられるのか整理した。

（４）意見収集

各都道府県等教育委員会及び教育センター指導主事を対象とした公開研究協議会を開催し、上記（２）、（３）でまとめた「①関係者に求められる専門性」、「②研

修カリキュラム立案のための方策とその具体例」、 「③組織及び地域としての専門性の担保の仕組み」について、意見収集を行った。

(5) 見直し及び報告書作成

(4) にて収集した意見を参考に、①から③について更なる検討考察を行い、本成果報告書としてまとめた。

(6) 成果普及・還元

研究成果の普及・還元については、研究期間終了後の 25 年度以降が中心となる。以下にその計画を示す。

- ① 関係機関に成果報告書サマリーを配布
- ② 研究所 Web に成果報告書サマリー及び成果報告書を公開
- ③ 学会等での発表
- ④ 本研究所研修事業の企画・実施等での参考とし、教育現場への還元を図る

なお、④に関わり、(2) の専門性の考え方の整理の過程では、その内容を 24 年度及び 25 年度の本研究所専門研修のカリキュラム構成等を考える上での参考とした。

4. 研究組織

研究組織は以下の通りである。

研究代表者 澤田 真弓 (教育研修・事業部 総括研究員)

研究分担者 松村 勘由 (教育研修・事業部 上席総括研究員) (副代表)

伊藤 由美 (教育研修・事業部 研究員) (副代表)

笹森 洋樹 (企画部 総括研究員) (23 年度研究協力者)

久保山茂樹 (企画部 主任研究員)

横尾 俊 (教育支援部 主任研究員)

大崎 博史 (教育研修・事業部 主任研究員)

熊田 華恵 (教育研修・事業部 主任研究員)

庄司美千代 (教育研修・事業部 主任研究員) (24 年度より)

涌井 恵 (教育情報部 主任研究員)

植木田 潤 (教育支援部 研究員)

研究協力者 笹本 健 (企画部 客員研究員) (23 年度分担者)